



上条まつり (6月15日)

お気軽においでください

市民と市長の「よもやま話」の日

8月24日(火) } 午後1時30分から行います。
31日(火) } 時間等については御相談ください。

【受付・問い合わせ】市役所3階 総務課広報広聴係
(☎52-0080 内線323)
までお願いします

主な内容

- 小池市長市政報告 29
- 加茂警察署廃止の危機到来 29
- 下条、七谷、須田コミュニティセンターに市民サービスコーナーを開設。..... 9
- 市役所「土曜午前開庁」開始。..... 9
- 若宮・後須田住宅団地分譲 10
- やさしい医学 11
- 加茂の風土記 12

市政報告



加茂市長

小池 清彦

加茂警察署廃止の危機到来

加茂警察署が廃止され、三条警察署に統合される危機が、急に到来いたしました。

これが実施されますと、加茂市には警察官がほとんどいなくなり、また犯罪の抑止力がなくなつて、治安の急激な悪化が心配されます。

加茂警察署と三条警察署が両立している現状は、きわめてよく機

能しており、何らの不具合も生じておりません。

まさに、加茂の歴史始まって以来の未曾有の大危機であります。

私は、直ちに新潟県警察本部長に対し、この計画を中止するよう申し入れをいたしました。

それにいたしましたとしても、加茂市が三条市に合併されていたら、加茂警察署は、確実になくなつていと思います。それを考えると、本当に背筋の凍る思いです。

市民の皆様！

みんなで力を合わせて、断固加茂警察署を守り抜きましょう。

少し詳しく説明いたします。

本年五月、新潟県警察本部は、「警察署再編整備実施計画」を策定し、六月十日に発表いたしました。

この計画によれば、再編整備期間は、今年度から平成三十年までの十五年間ですが、「統廃合するか否かを検討する警察署」の中に、加茂警察署が入っており、廃止後三条警察署に統合されることになっております。また、この中には、五泉警察署の新津警察署への統合、津川警察署の阿賀野警察署への統合、中条警察署の新発田警察署への統合などが含まれております。

なお、栃尾警察署は、期間中の

できるだけ早い時期に廃止され、長岡警察署に統合されることになっております。

私は、六月二日に県警の担当課長から説明を受け、六月八日にこの計画を中止されるよう県警本部長に申し入れを行いました。

「加茂市長から新潟県警本部長へ申し入れた要望書」「警察署再編整備実施計画の本文」および「警察署再編整備実施計画の概要（加茂警察署）」を順に次に掲げますので、御覧ください。

みんなで頑張りましょう！

総 第 643 号

平成16年6月8日

新潟県警察本部長 松尾庄一様

加茂市長 小池清彦

警察署再編整備実施計画に対する要望について

去る6月2日(水)、新潟県警察本部警務部機構改革推進課山岸課長より、警察署再編整備実施計画についてご説明をいただきました。

その計画によると、再編整備期間の今年度から平成30年度までの15年間に加茂警察署を三条警察署に統合するか否かを検討することとなっております。

また、「合併による市町村の区域を基本とし、一体性のある地域を一警察署が管轄するよう警察署の管轄区域を見直すこと」や「警察署として効率的に機能するため必要な体制を確保するよう警察署を再編整備すること」などを基本的な考えとする基本構想を本年2月に作成され、このたびのものは、その実施計画だとのことあります。

しかし、私達は、この基本構想に同意してはおりません。

そもそも市町村合併は、地方における民主主義を破壊し、国から地方に来るお金が半分にも減るといふ大問題を抱えたものでありますが、そのうえ、合併すると警察署まで無くなるのでは、まさに「泣き面に蜂」であり、ゆゆしき一大事であります。

また、「警察署を効率的に機能させる」との美名の下に、実際は治安の悪化を招くことになることを心から憂慮いたします。

つきましては、次のことを衷心より御要望申し上げます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

1 「加茂警察署を三条警察署と」は、「統廃合するか否かを検討する警察署」の中から削除していただきたい。

その理由は、次のとおりであります。

- (1) 加茂警察署が廃止されて、加茂・田上地域を専心管轄する警察署が無くなってしまうときは、甚大な治安の悪化を招くことになる。
- (2) 加茂警察署が廃止されると、加茂・田上地域に常時配置される警察官はほとんどいなくなり、甚大な治安の悪化を招くことになる。
- (3) 加茂警察署と三条警察署が両立している現状は、きわめてよく機能しており、何らの不具合も生じていない。

2 このたびの実施計画の中には、栃尾警察署の長岡警察署への統合や五泉警察署の新津警察署への統合、中条警察署の新発田警察署への統合等一見して甚大な治安の悪化を招くことが憂慮されるものが多数含まれているので御再考をお願いしたい。

3 この実施計画は、白紙に戻され、改めて関係市町村の同意が得られたもののみの実施を検討されたい。

【6月10日、報道解禁】

説明資料	「警察署再編整備実施計画」の策定について	平成16年5月 新潟県警察本部
<p>1 概要</p> <p>新潟県警察では、社会環境や治安情勢が大きく変化する中、県民が安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため、警察署の再編整備を進めることとし、県民意見提出手続を行って「警察署再編整備の基本構想」を本年2月に策定したところであります。</p> <p>このたび、この基本構想を基に、市町村合併の状況や社会環境、治安情勢の変化等を総合的に検討し、「警察署再編整備実施計画」を策定しました。</p> <p>新潟県警察では、本実施計画に基づいて警察署の再編整備を計画的に進めることにより、警察力を更に高め、県民が安全で安心して暮らせる地域社会の実現に努めてまいります。</p> <p>2 警察署再編整備実施計画（別添説明資料参照。）</p> <p>3 警察署再編整備実施計画の内容</p> <p>(1) 再編整備期間 今年度から平成30年度までの15年間</p> <p>(2) 管轄区域の見直し及び警察署の統廃合</p> <p>ア 管轄区域の見直しをする警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 巻警察署が管轄する吉田町 → 燕警察署 ○ 新井警察署が管轄する板倉町、糸魚川警察署が管轄する名立町 → 上越警察署 ○ 安塚警察署が管轄する松代町・松之山町 → 十日町警察署 <p>イ 計画的に統廃合を進める警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 佐渡西警察署・佐渡東警察署 ○ 長岡警察署・栃尾警察署（再編整備期間のできるだけ早い時期） ○ 上越南警察署・上越北警察署・安塚警察署（平成17年6月末ころ） <p>ウ 統廃合するか否かを検討する警察署</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中条警察署を新発田警察署と ○ 津川警察署を阿賀野警察署と ○ 五泉警察署を新津警察署と ○ 加茂警察署を三条警察署と ○ 小出警察署を六日町警察署と（状況によっては小千谷警察署と） <p>それぞれ、統合するか否かを検討</p> <p>エ 新潟市及び長岡市を中心とした地域の再編整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 新潟地域は、政令指定都市誕生時に区割りを参酌して検討 ○ 長岡地域は、地域の情勢や治安情勢を勘案し、今後、検討 <p>(3) 拠点警察署及び特定の警察署を指定し、体制を整備</p>		

(新潟県警察本部作成)

警察署再編整備実施計画の概要(加茂警察署)

1 はじめに

県警察では、地域社会や治安情勢が大きく変化する中、安全で安心して暮らせる地域社会を実現するための治安基盤を確立するため、警察署の再編整備を行うこととしております。

警察署の再編整備は、県民一人一人の日常生活に直結する非常に大きな課題であることから、慎重に検討を進め、パブリック・コメントの手続きを行って、本年2月、「警察署再編整備計画の基本構想」を成案としたところであります。

この基本構想では、現在、進んでいる市町村合併により警察署の管轄区域の基本となっている市町村の区域が一変することから、

- 合併による市町村の区域を基本とし、一体性のある地域を一警察署が管轄するよう警察署の管轄区域を見直すこと
- 警察署として効率的に機能するため必要な体制を確保するよう警察署を再編整備すること

などを基本的な考え方としております。

このたび、これを基に警察署再編整備の具体的な実施計画を以下のとおり策定しました。

2 実施計画

(1) 計画の内容

加茂警察署は、地域の情勢や治安情勢を勘案し、今後、再編整備期間中(平成30年度までの15年間)に三条警察署と統合するか否かを検討することとします。

したがって、加茂警察署は、当面、現在の管轄区域のまま存続します。

(2) 統合するか否かを検討するに至った理由

ア 加茂警察署は、小規模警察署であるため捜査体制や当直体制がぜい弱であり、治安を維持するという十分なサービスの提供ができないおそれがあります。

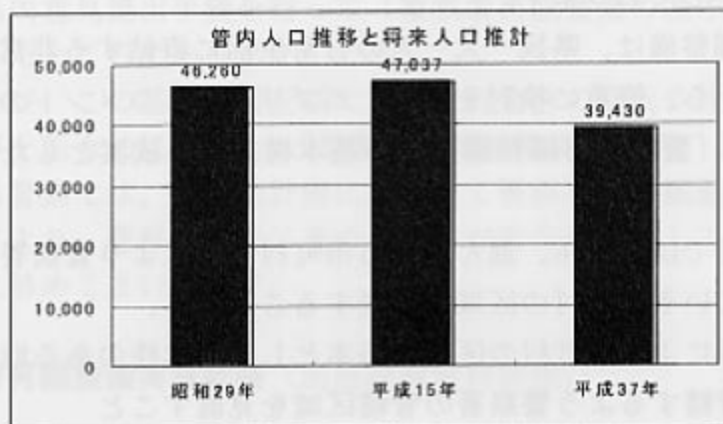
イ 加茂警察署は、事件事故の発生件数が少ない状況であります。

ウ 警察署を統合することによって、体制強化を図り、夜間・休日においても警察官を大量動員でき、事件事故の早期解決が期待できます。

エ 加茂警察署の管轄区域と三条警察署の管轄区域は、日常社会生活圏に

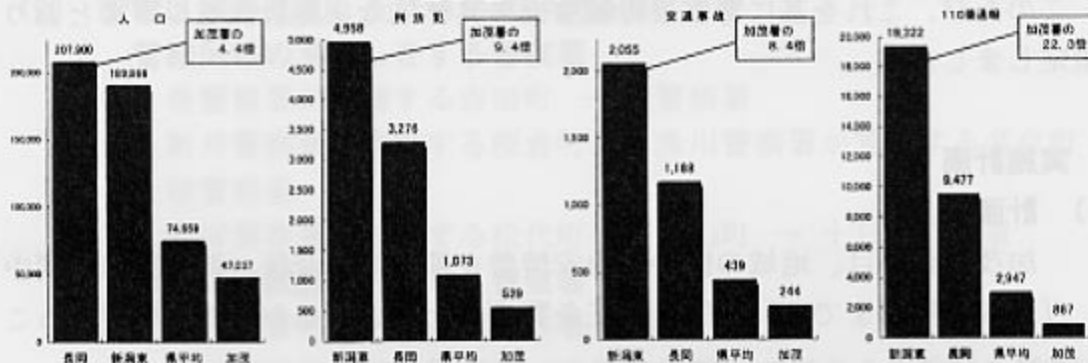
において一体性があり、両署の管轄区域の中心地は地理的に近接しています。

これらのことから、人口、他の官公署の管轄区域、交通、市町村合併の進展などの地域の情勢や犯罪、交通事故の発生状況などの治安情勢などを総合的に判断し、統合するか否かを慎重に検討することとしたものです。



※ 将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（平成15年12月推計）」による。

一つの警察署が受け持つ事件事故等



3 おわりに

県警察では、今後も安全・安心の確保に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願いします。

市政報告 その二

戸籍謄本・抄本、住民票、納税証明書などの交付業務を、下条、七谷、須田の各コミュニティセンターで、八月三日（火）から開始いたします。

また、市役所でも「土曜午前開庁」を八月七日（土）から実施いたします。市役所では、印鑑登録もできます。

市役所や上町の市民サービスセンターから遠方にお住まいの方々がこれらの場所までおいでになるのは大変です。

そこで、須田、七谷、下条の各コミュニティセンター内に市民サービスコーナーを開設して、戸籍謄本・抄本、住民票、納税証明書などを発行することといたしました。

また、これまでは、いわゆる「土曜午前開庁」は、上町の市民サービスセンターでのみ行っておりましたが、これを市役所でも行うことといたしました。

なお、市役所では、土曜午前中に印鑑登録もできます。

細部は、下記のとおりですが、いつなりと市民課市民係と税務課にお問い合わせください。

下条・七谷・須田コミュニティセンター内の市民サービスコーナーで取り扱う証明書

【市民課関係】

- ① 戸籍（除籍）謄本・抄本および記載事項証明書
- ② 戸籍（除籍）の附票の写し
- ③ 住民票（除票）の写し、および記載事項証明書
- ④ 印鑑登録証明書
- ⑤ 身分証明書
- ⑥ 年金受給者現況届および老齢給付裁定請求書等の証明

【税務課関係】

- ① 納税証明書
- ② 所得証明書
- ③ 土地・家屋評価証明書
- ④ 土地・家屋所有証明書
- ⑤ 固定資産評価証明書
- ⑥ 土地・家屋公課証明書

■ 印鑑登録・廃止など

8月7日（土）から土曜日でも市民課窓口で実施

■ 市民サービスコーナー開設時間

- ① 火・金曜日の午前9時から午後5時まで
- ② 土曜日の午前9時から正午まで。

※日曜・祝日、コミュニティセンター休館日（月曜日、祝日の場合はその翌日）、年末年始は休み

■ 市民課・税務課の土曜日の業務時間

8月7日（土）から、毎週土曜日午前8時30分から正午まで。

※土曜日が祝日の場合、および年末年始は休み。

市内住宅団地分譲中

若宮住宅団地15区画と後須田住宅団地5区画を分譲中です。若宮住宅団地は、現在整備を進めている若宮公園にも近く豊かな自然環境が整った場所にあり、ゆとりのある敷地面積を確保しております。また、県道天神林上条線の道路改良が着手されることになり将来的にも有望な住宅地です。

須田住宅団地は、平成20年に開通が予定されている県道長岡栃尾巻線バイパスにも程近く、栗ヶ岳をはじめ白山、守門岳等を望むことができる果樹園地帯の閑静な住宅地です。ご希望の方は、ぜひお早めにお申込みください。

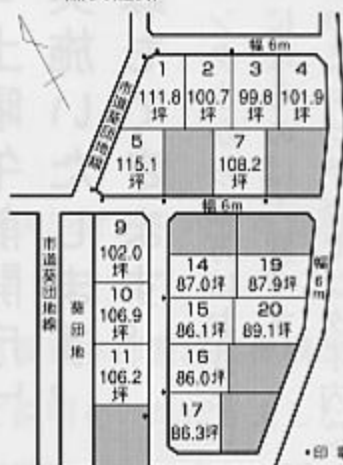
若宮住宅団地



【住宅団地からの所要時間】

若宮中学校まで 徒歩4分
 加茂南小学校まで 徒歩15分
 加茂駅まで 徒歩25分

- ・所在地 加茂市若宮町二丁目地内
- ・用途 都市計画区域内用途地域無指定 (建ぺい率70%、容積率200%)
- ・施設 ガス、水道は宅地内引き込み済み。舗装道路



▷分譲価格

番号	面積(m ²)	価格(円)
1	369.86	12,615,924
2	333.10	10,512,636
3	330.12	10,418,587
4	337.04	9,992,224
5	380.70	12,985,677
7	357.74	11,746,392
9	337.21	11,609,803
10	353.53	11,946,132
11	351.09	11,528,040
14	287.74	9,723,022
15	284.78	9,350,751
16	284.56	9,343,527
17	285.41	9,280,391
19	290.70	8,432,916
20	294.64	8,547,211

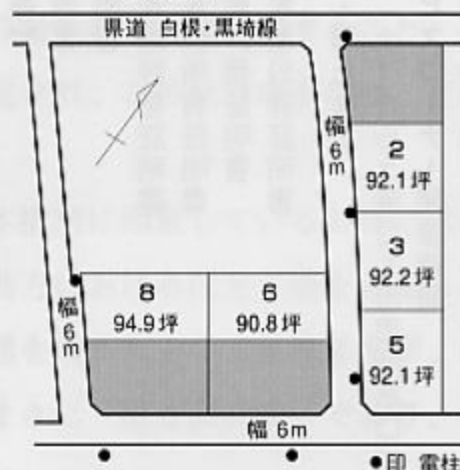
後須田住宅団地



【住宅団地からの所要時間】

須田小学校まで 徒歩6分
 須田中学校まで 徒歩10分
 須田コミュニティセンターまで 徒歩9分

- ・所在地 加茂市大字後須田地内
- ・用途 都市計画区域内用途無指定 (建ぺい率70%、容積率200%)
- ・施設 水道は宅地内引き込み済み。舗装道路



▷分譲価格

番号	面積(m ²)	価格(円)
2	304.52	7,917,520
3	304.80	7,924,800
5	304.69	8,159,598
6	300.18	7,804,680
8	314.01	7,796,868

申し込み資格・分譲条件

- (1) 一般分譲 居住するための住宅を必要とし、不動産業など営利を目的としない人。
- (2) 申し込み 建設課にある申込書(郵便請求可)に必要な事項を記入し申し込んでください。申し込み順に決まります。
- (3) 契約と代金納入 売買契約は申し込み後7日以内に行い、代金は契約後30日以内に全額納入していただきます。

お問い合わせ・申し込みは

加茂市建設課用地係

☎52-0080 内線 219

咳は、風邪（かせ）をひいたときなどによく見られる日常の現象です。もともと、咳というのは外から入ったウイルスや細菌、あるいは埃（ほこり）などを体の外に出してくれる体を守るための仕組みです。ですから、咳は体にとってとても大切な防衛システムなのです。

ところが風邪を引いた後、普通は一週間もしないうちに止まるはずの咳がなかなか止まらないことがあります。一週間どころか二か月以上も続く咳もあります。そういった咳は、昼間であろうと夜間であろうと一度出始めるとなかなか止まりません。本人はとつてもつらいのですが学校や職場の仲間からいやがられるし、家族には嫌われてしまいます。夜は咳で寝つけませんし、咳で目が覚めることもありますから、睡眠不足になります。咳のし過ぎで胸やおなかも痛くなるし、ひどい場合は肋骨が折れることもあります。

普通はすぐに止まるはずの咳がどうしてこんなに長く続くのかは、けっこうむずかしい問題です。

せき なかなか止まらない咳

心臓病が悪化して咳が出ていることもありますが、肺がんや肺結核が隠れていることもあります。特発性間質性肺炎や好酸球性肺炎、過敏性肺炎などという大変やっかいな病気が咳の形で出ていることもあります。しかし、大抵の場合はこのような大きな病気になっていることはめったにありません。

比較的よく見られるのは、気管支喘息や咳喘息といわれるものです。咳とともにゼーゼー・ヒューヒューという音が肺の中から聞こえる、昼間は咳が少ないのに夜間だけ咳がひどい、あるいは運動の後に咳が出るというような特徴があります。

最も多い咳は、大きな病気が無いのに咳がずっと続いてしまう原因がはっきりしない咳です。「なーんだ」と思われるかもしれませんが、咳といふのはまだ十分に研究されていないのです。それでもアレルギーや副鼻腔炎の関連性、胃酸の逆流の関連性など、かなりのところまで解明が進んでいます。長く続く咳に対する治療法は比較的そろっています。

二週間以上咳が続く場合は、やはり医療機関で相談したほうがよさそうです。

（加茂市医師会）

カメラ スケッチ



歯つびいスマイル（六月六日）

歯の衛生週間になんで毎年開催されており、おおぜいの人から参加していただきました。歯科健診・フッ素塗布には、加茂市歯科医師会・歯科衛生士・歯科技工士の先生方からご協力いただきました。

市議会 6月定例会

市議会六月定例会は、六月二十一日から七月一日までの会期で開かれています。

この議会に市長が提出した議案は、平成十六年度各会計予算や人事など六件で、その内容は次のとおりです。

一般会計補正予算

今回一千五百四十八万一千円を増額して、予算の総額を百四十億三千六百九十八万一千円とするものです。

歳出の内容は、七谷・下条・須田の各コミュニティセンター

で戸籍等の証明を発行するための市民サービスコーナー設置経費百六十二万四千円、赤谷地区の地域集会所施設整備補助金二百三十三万三千円、中小企業金融対策費一千八百八十二万四千円を増額するものです。この財源は、繰入金と繰越金の増額です。

老人保健特別会計補正予算

平成十五年度分支払基金交付

冬鳥越スキーガーデン
連日たくさんの人でにぎわっているバラ園。話題の「プリンセス アイコ」が一番の人気です。百二十種の中には「ダイアナ プリンセス オブウェールズ」という品種もありますので探してみたいいかがですか。



金等の精算に伴う諸支出金三千六百六十四万三千円を増額し、総額を三十億六千九百九十五万六千円とするものです。

市道路線

道路法に基づき地元の要望により、石川幹線五号と程ノ下四号線を市道として認定したいというものです。

人権擁護委員候補者の推薦

八月末日で任期満了となる人権擁護委員の候補者に廣野豊作氏（若宮町一・64歳）の再推薦について、議会の同意を求めるものです。

下条村の記録から見る 天保改革

天保改革は、歴史の教科書で享保・寛政の改革とともに知られる幕府の三大改革である。それは領主財政の破綻や物価高騰、騒動など社会的動揺に対して、株仲間解散や物価の引き下げ、庶民の風俗や質素節約の取り締まりなどを行った改革である。諸藩もこれにならった。

その一つの事例として、当時、三日市藩（柳沢氏一萬石）と旗本溝口氏（五千石）の相給であった下条村の様子を見てみたい。村高五百五十石五斗余りの下条西村は三日市藩領であったが、今から百六十年前、天保十三年（一八四二）十二月、幕府の天

保改革の一環である物価一割下げの政策を受けて、藩は領内村々にこの実施を命じている。例えば、綿や麻織物など太物・小間物・紙類など物価の一割下げを指示するとともに、酒や油・豆腐・油揚げ・こんにやくなどの価格引き下げを具体的に示している。また男女の日雇賃は男銀百文のところ九十文、女五十文のところ四十五文と、一割下げた労賃を指示している。

この達しを受けて、下条三組（下条西村・同藩領の下条東村・旗本領の下条中村）では、天保十四年六月、長百姓一同が相談して、下条での日雇賃を男一日

八十文、女一日五十文に決めて

いる。こうした日雇賃などの引き下げを取り決めた後の下条での各物価はどんなだったのだろうか。直後の状況を示す史料は発見できないが三年後の弘化三年（一八四六）、下条を含めた水利組合の晒い帳に、豆腐四十八文とある。これは幕府が値下げを指示する前の元の値段である。また日雇賃を見ると、ある家の家賃物覚え帳では、六年後の嘉永二年で大工手間賃百二十文、人足手間百五十文、酒付きで百五文となっている。白米一升が七十〜八十文余りの時代であった。

村の取り決めから年数を経ていくこともあるが、いずれも天保十三年に幕府が指示した日雇賃よりも、むしろ三十〜六十文値上がりしているのである。

『新潟県史』通史編5（昭和六十三年刊）によれば、新発田藩や与板藩でも「物価引き下げを達しているもの、藩の意図した通りには下がらなかった」とある。

時代のうねりは物価高騰をはらみながらも、抑商的な政策や質素節約だけでは、もう改革できる時代ではなかった。

（関正平）

加茂の風土記



下条三組で取り決めた日雇賃の部分



長瀬神社春季祭礼

六月十五日、恒例の「上条まつり」が行われました。「植木まつり」ともいわれた時代は移り変わっても、子どもたちにとっては、いつもとかわらない大切なお祭りです。青空の下での「てんぐ、てんぐ」の声が大通りに響きわたると、両側には御神幸を見守る人垣が続いていました。

ありがとう

社会福祉費寄付金

▼市川克夫さん（栄町）から 十万円

▼関 栄一さん（故・間須美さんのご遺族 北湯）から十万円

▼株式会社東新精機互助会から 五万三千二百六十六円

▼社会福祉事業費として 菅家与三郎さん（西山）から 二万円

▼樫若勸寿恵さんから 五万円

▼市内施設へ 加茂信用金庫から テーブルセット一式

人口のうごき

6月1日現在

世帯 9,891（- 1）
人口 32,856（- 9）
男 15,908（- 9）
女 16,948（± 0）
（ ）内は前月比

（5月異動分）

出生 18（男 8 女10）
死亡 30（男14 女16）
転出 45 転入 48